

## さがみ縦貫道路工事現場において発見された危険物に関する 安全対策連絡会議（第2回）次第

開催日時 平成14年11月18日  
午後2時～  
開催場所 寒川町総合体育館

### 1 現地確認

### 2 議 題

- (1) 住民説明会の概要について
- (2) 連絡体制について
- (3) 安全対策について
- (4) その他

### 資 料

- (1) さがみ縦貫道路工事現場において発見された不審物の分析結果等に関する説明会次第
- (2) さがみ縦貫道路工事現場において発見された危険物に関する安全対策連絡会議に係る  
情報等伝達フロー図
- (3) 安全対策について
- (4) さがみ縦貫道路工事現場において発見された危険物に関する安全対策連絡会議の設置  
及び運営に関する要綱

さがみ縦貫道路工事現場において発見された不審物の  
分析結果等に関する説明会

日時：平成14年11月15日（金）  
19:00～21:00  
場所：寒川町立一之宮小学校  
体育館

次 第

1. 不審物発見の概要

2. 不審物の分析結果について

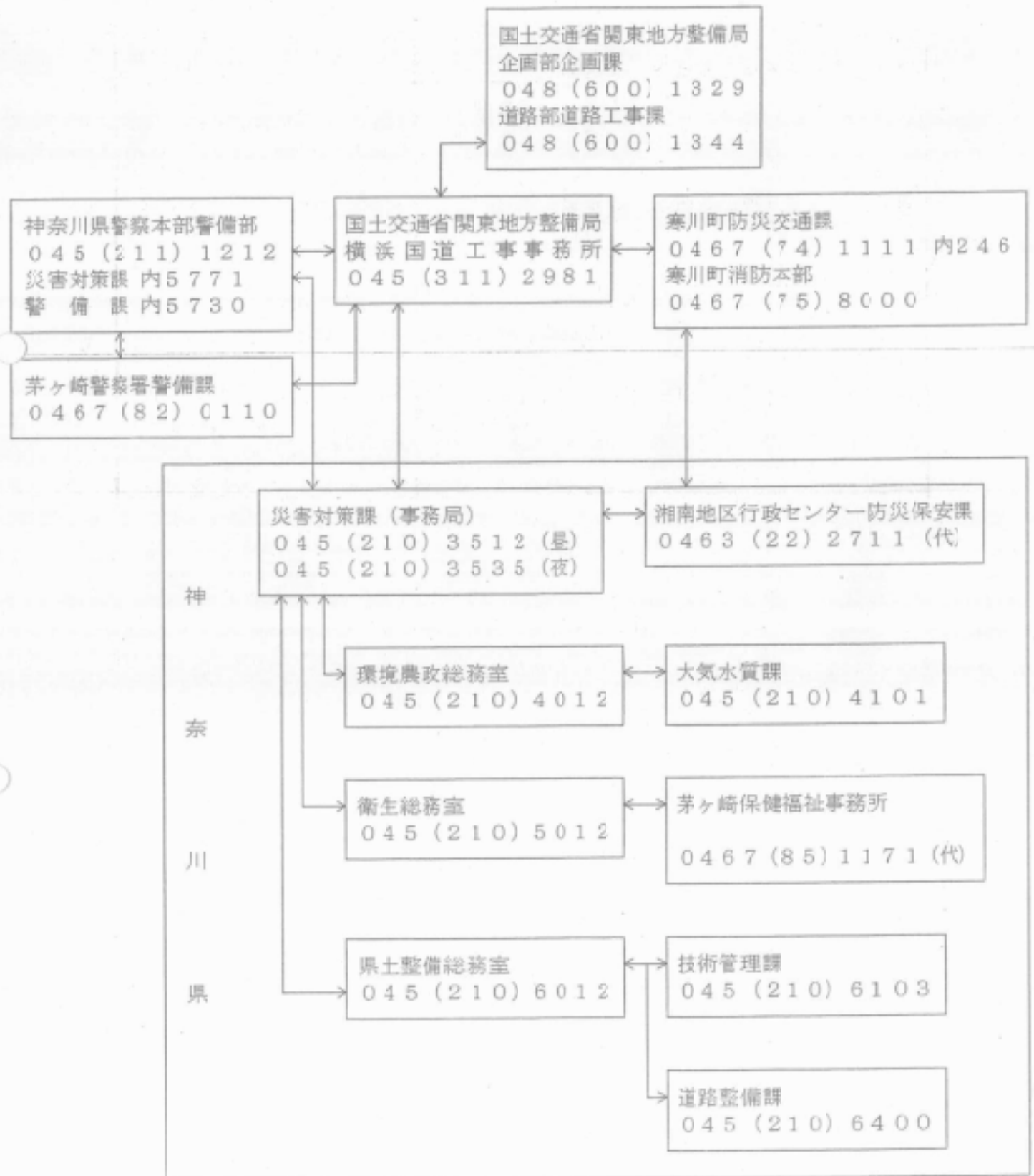
3. 現在の状況と今後の対応について

4. 医学的見地からのお話

北里大学医学部救命救急医学 講師 浅利 靖氏（医学博士）

5. 質疑応答

さがみ縦貫道路工事現場において発見された危険物に関する安全対策連絡会議に係る情報等伝達フロー図



## さがみ縦貫道路工事現場において発見された危険物に関する安全対策連絡会議の設置及び運営に関する要綱

### (目的)

第1条 さがみ縦貫道路工事現場において発見された危険物に対して、住民の安全を守るため、「さがみ縦貫道路工事現場において発見された危険物に関する安全対策連絡会議」(以下「連絡会議」という。)を設置する。

### (所掌事項)

第2条 連絡会議の所掌事項は、前条の目的を達成するため、次のとおりとする。

- (1) さがみ縦貫道路工事現場において発見された危険物に対する住民への安全対策に関すること。
- (2) 安全に関する情報の収集及び提供に関すること。
- (3) その他安全対策に関する必要な施策に関すること。

### (組織)

第3条 連絡会議は、別表に掲げる者をもって構成する。

### (会議)

第4条 連絡会議は、構成員の要請に基づき召集する。

2 連絡会議は、構成員以外の者の出席を求めることができる。

### (事務局)

第5条 連絡会議の事務局は、県防災局災害対策課とする。

### (実施細目)

第6条 この要綱に定めるもののほか、連絡会議の運営その他必要な事項は、別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成14年11月13日から施行する。

別表(第3条関係)

機 関 名	役 職 名
国土交通省関東地方整備局 道路部	道路企画官 道路工事課長
国土交通省関東地方整備局 企画部	建設専門官
国土交通省関東地方整備局 横浜国道工事事務所	副所長
神奈川県防災局	災害対策課長 防災局参事 応急対策担当課長
神奈川県環境農政部	企画担当課長 化学物質・フロン対策担当 課長
神奈川県衛生部	企画担当課長
神奈川県茅ヶ崎保健福祉事務所	所長
神奈川県県土整備部	企画担当課長 建設発生土担当課長 道路整備課長
神奈川県湘南地区行政センター	総務部長
神奈川県警察本部警備部	災害対策課長 警備課長
神奈川県茅ヶ崎警察署	署長
寒川町	町民部長 都市部長 消防長

旧相模海軍工廠跡地（寒川町一之宮6丁目地先のさがみ縦貫道路工事現場）で発見された危険物の適正管理と寒川町民等の安全確保に関する意見書

平成14年9月25日、旧相模海軍工廠跡地（寒川町一之宮6丁目周辺）における「さがみ縦貫道路」の下部工事の一部箇所で土工掘削中に発見された不審物は、防衛庁の分析結果により「マスタード（びらん剤）」及び「ククロアセトフェノン（催涙剤）」と同定され、人体に悪影響をおよぼす危険物であることが明白となりました。

かかる事態は、寒川町民の生命・社会生活をはじめ、企業活動等の安全を著しく脅かすものであり、極めて憂慮すべき状況であります。

ついては、田端地内に集積する大量の工事掘削残土が、風雨等で流出・飛散しないよう万全の対策を尽くすよう願うものであります。また、この残土置き場周辺は住居に近いため、子供たちが近寄らないよう、さらに、不審者が容易に進入できないよう防護柵等の設置を求めます。

なお、旧相模海軍工廠跡地には、他にも危険物が埋設されている可能性が指摘されており、徹底した調査を実施するとともに適切な処置を望むものであります。

よって、国・県におかれましては、既に発見された危険物の適正管理はもとより、一時も早く寒川町民が安心して生活ができる安全の確保及び企業活動等の不安を解消させるなど、以前の平穏な生活環境を速やかに取り戻せるよう強く要請するものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成14年11月18日

神奈川県高座郡寒川町議会  
議長 森 匡 士

衆議院議長	綿貫民輔	殿
参議院議長	倉田寛之	殿
内閣総理大臣	小泉純一郎	殿
国土交通省大臣	扇 千景	殿
防衛庁長官	石 破 茂	殿
神奈川県知事	岡 崎 洋	殿

意見書案第15号

旧相模海軍工廠跡地（寒川町一之宮6丁目地先のさがみ縦貫道路  
工事現場）で発見された危険物の適正管理と寒川町民等の安全確  
保に関する意見書の提出について

上記の議案を会議規則第14条の規定により、次のとおり提出する。

平成14年11月18日提出

提出者 寒川町議会議員 山上貞夫

賛成者 同 関口光男

同 飛石靖利

同 佐々木 務

同 三留寿一

同 村田桂子

平成 14 年 11 月 15 日

災 害 対 策 課

茅ヶ崎警察署

さがみ縦貫道路工事現場等における検知結果について

1 実施日時

平成 14 年 11 月 15 日（金）午後 2 時 00 分から午後 4 時 15 分までの間

2 実施場所

(1) 高座郡寒川町一之宮 6 丁目地先 さがみ縦貫道工事現場周辺

(2) 高座郡寒川町田端 1,653 番地 残土集積場周辺

3 実施者

県警機動隊

4 検知結果

検知機材を使用して検知を実施したが、異常は認められなかった。

5 その他

検知結果については、本日午後 7 時から寒川町立一之宮小学校で開催の住民説明会でも説明する。



## 資料－４

平成14年11月18日  
国土交通省横浜国道工事事務所

### 第2回「さがみ縦貫道路工事現場において発見された 危険物に関する安全対策連絡協議会」資料

#### 安全対策

- ①工事現場における検知について
  - 11月16日より検知  
工事現場周辺及び掘削残土置き場周辺
- ②掘削残土置き場の鋼矢板による囲い工
  - 11月16日より工事開始  
16日～準備工  
18日～鋼矢板設置工
- ③掘削残土置き場内調査
  - 現在、作業計画書作成中。
  - 藤沢労働基準監督署に申請し、承認後、関係機関と連携し調査実施
- ④シート覆い
  - 作業計画検討
- ⑤その他

#### 11月15日説明会における地元住民要望

1. 地元住民への広報
2. 農作物への影響（土壌・水質調査）
3. 旧相模工廠跡地、その周辺への対応
4. 短期・長期的視野にたった被災者の治療費・補償
5. イペリットは海軍工廠時代のものか。